

事業所の皆様、行動援護事業を始めましょう！

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了に相当する研修になります。

（重度障害者支援加算等を受けるにあたり）

キャッチフレーズはこれ！

いよいよ研修開催決定

知的障がい児・者の移動支援は行動援護で！
ガイドヘルプ こうどうえんご

お悩みではないですか？

- ・専門性が求められるのに、報酬が低く知識・技術のあるヘルパーを派遣できない。
- ・移動支援では処遇改善加算がないので、ホームヘルプと差がでてしまう。

⇒行動援護事業がお役に立ちます。

報酬単価が高く、知識・技術のあるヘルパーの雇用・派遣が可能になります
処遇改善加算あります（申請は必要です）。

行動援護の事業所や
ヘルパーをたくさん
つくりたい！！！！

私たちは目指します。

資源豊かで誰もが住みやすい地域を創る！

どんなに行動障害のある人でも、社会参加の機会を保障すること。

どんなに行動障害のある人でも、支援できる事業所やヘルパーがいる。

一緒につくっていきませんか？

行動援護従業者養成研修 開催

受講者募集 事業者からの受講者募集

平成30年10月13日(土) 14日(日) 11月3日(土) 11月4日(日) 計4日間

開催場所 神戸市西区枝吉4丁目86-1 デイサービスぱれっと

NPO法人ぱれっと 行動援護従業者養成研修所

〒651-2133 神戸市西区枝吉4丁目86-1 TEL 078-920-1113 FAX078-920-1114